

2. 教育研究実践組織

「現状及び点検・評価」

- (1) 本学の教育研究実践組織は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学精神及び教育理念として、平成17年度開学とともに医療保健学部看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科を設置した。また、平成19年度には、大学設置当初から構想されていた、大学院医療保健学研究科修士課程の設置に伴い、学部と大学院との緊密な連携のもと医療分野において特色のある教育研究実践組織の整備を図っている。
- (2) これらの教育研究実践組織に基づき「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成」を教育目標として取り組んでおり、平成21年3月には学部学生及び大学院とも第1期生が巣立つことになるが、本学の教育理念及び教育目標により学んだ有為な人材が今後多数、社会で活躍することが期待される。
- (3) 本学においては、「教育、研究及び実践体制に関する事項」、「組織及び運営に関する事項」については、将来構想委員会（大学経営会議において任命する専任教員8名、大学経営会議室長、事務局長計10名で構成）において審議を行うとともに、「各学科間の教育研究に係る連絡及び調整」については、学科長会議（学長、学科長3名、大学経営会議室長、事務局長等で構成）、「大学院に係る教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項」については、研究科長会議（研究科長、学科長3名、大学経営会議室長、大学院事務長等で構成）においてそれぞれ審議を行うこととしている。
- (4) これらの審議を踏まえて「学部・学科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項」については、大学経営会議（理事長、理事及び評議員の中から理事長が指名する者4名、教授会構成員の中から学長を含む理事長が指名する者4名 計9名で構成）において審議を行った後、理事会及び評議員会の審議・承認を経ることとしていることから、教育研究実践組織の妥当性を検証する仕組み等は整備されていると言える。

「今後の改善・改革に向けた方策」

本学は開学4年目の新しい大学であり、キャンパスにおいては活気に溢れ、各学科等においても教育研究実践に積極的に取り組んでいることから、本学の教育研究実践組織は現在のところ問題はないと言える。

なお、平成 21 年度においては、教育研究実践の高度化に対応し、大学院医療保健学研究科博士課程（感染制御分野、入学定員 4 名）の設置認可申請を行うとともに、助産師育成に関する社会的要請に応えるため、新たに助産学専攻科（修業年限 1 年、入学定員 15 名）の設置を行うことから、教育研究実践組織の一層の充実発展が図られるものと期待される。

（表 1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2008 年 5 月 1 日現在））

表1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2008年5月1日現在）

学部・大学院研究科等	学科、専攻の名称	収容定員(名)	所在地	備考
医療保健学部	看護学科	400	東京都品川区東五反田 4-1-17 東京都世田谷区世田谷 3-11-3	2005年4月設置
	医療栄養学科	400		
	医療情報学科	320		
医療保健学研究科	医療保健学専攻 修士課程	40	東京都品川区東五反田 4-1-17	2007年4月設置
医療保健学研究科	医療保健学専攻 博士課程	12	同上	2009年4月設置申請中
助産学専攻科	—	15	同上	2009年4月受け入れ開始
		1,187		